

第 6 回議員定数あり方検討会の結果（概要）

1. 開催日時等

令和 7 年 9 月 1 8 日（木）午後 1 時 3 0 分 ～／第 2 会議室

2. 会議結果

【協議事項 1】議員定数について

これまでの検討会での協議等を踏まえ、答申の方向性について、各議員から意見を伺い、協議を行った。

各議員の意見については、以下のとおり。

- ・ 「20 人程度まで減らすべき」、「減らしすぎは様々な影響が出る」との意見など、会派内でも意見が分かれた。議会は市民の代弁者としての役割を担っており、極端な削減は多様な意見の反映を困難にする。人口減少という現状を踏まえ、今回は身の丈に合った規模として 2 人減の 24 人が妥当と判断した。
- ・ 人口に対する議員数の明確な基準はなく、実際に県内他市と比較しても、その割合には幅がある。本市の人口減少を踏まえると、2 人減の 24 人が妥当と判断した。また、常任委員会との整合性からも、各委員会に 8 人ずつ配置できる 24 人が適切と考える。
- ・ 緩やかな人口減少が進む中、県内他市でも定数を見直す動きが見られ、特別職報酬等審議会の附帯意見や、市民アンケートを通じて寄せられた厳しい御意見も踏まえ、2 人削減すべきとの結論に至った。また、各委員会を 8 人体制とすることで、委員間で十分な討議が可能となり、採決においては委員長を除いて奇数となるため適切と判断した。
- ・ 行政職員の削減が進む中、地域の課題を汲み取る体制が弱まっており、その補完的な立場を担う議員の役割はより重要となっている。複雑化・多様化する行政課題に対応するため、極端な定数の削減は、市民サービスの低下に繋がる。常任委員会の構成を考慮しても、24 人がギリギリの定数である。
- ・ 議会の効率化を図るため、定数削減に踏み切ることにはやむを得ないが、市民の多様な意見を市政に反映していくためには、大幅な削減には疑問を感じる。今後、広報広聴機能の強化や提言型議会といった積極的な議会を目指すためには、一定数の議員が必要ではないかと考える。これらを踏まえ、2 人減の 24 人という結論に至った。
- ・ 桑名の立ち位置（地理・職種等）を勘案して、1～2 人減が妥当である。
- ・ 議員定数を削減すべきではない理由として、市民から見て十分に活動できる議員が減り、新人議員の立候補や当選が難しくなるほか、行政のチェック機能が弱まり、少数意見や多様な声が市政に届きにくくなる。また、過去の削減効果が検証されていない中での削減や、人口減少・類似団体比較・ネットによる市民アンケートを理由とした削減には妥当性がなく、議会改革や少数精鋭の名目による削減も議会弱体化にすぎない。削減による市財政への影響も

微々たるものであり、さらに次期選挙を見据えた削減や学識経験者の意見、報酬等審議会の附帯意見を根拠にすることも適切ではない。

協議の結果

- ・ 本検討会の答申として、議員定数について2人削減し 24 人とすることを確認。

3. その他

- ・ 答申（案）の作成については、正・副会長に一任することを確認。